

市民活動・消費生活に関する情報をお届けします

vol. 81

2021.5

ライフパル 通信

Contents

- 市民活動コーナー
- 消費生活コーナー
- ライフパルからのお知らせ



第44回「大分市みんなの消費者大会」



第4回NPO運営基盤強化講座「市民活動・NPOの基本のキ」



消費生活教室（森公民館）



消費生活教室（明治公民館）



切り絵教室



新型コロナウイルス感染症に注意しましょう

- 「三密」を避けましょう
- 換気を心がけましょう
- 咳エチケットや手洗いをしましょう



マスク着用 外出控え 密集回避 密接回避 密閉回避 換気 咳エチケット 手洗い

出典：厚生労働省ウェブサイト



大分おはなしボランティア協会

目的

読み聞かせボランティア活動を通して会員同士で楽しみながら、パネルシアターの演じ方、絵本や紙芝居の読み方や表現の仕方、本の選び方などについて研鑽を重ね、幼児から高齢者に喜ばれる内容で社会貢献に役立つことを目的とします。

活動内容

平成16年から活動を始めました。学童保育所・幼稚園・小学校・子どもルーム（8ヶ所）などを訪問しています。現在は新型コロナウイルス感染症により活動が制限され、特に高齢者施設には伺えず再開が待たれます。

平成26年の大分県子ども読書コンクールでは、読書活動における取り組みで優れた実践を行っていることから優秀賞を受けました。

月1回の定例会では各グループ代表が集まり情報交換をしています。今年からは新たにライフパルでの読み聞かせを始めました。



メッセージ

これから変化が予想される小、中学校では学習内容が増え、考える習慣を持ち発信することが要求されています。絵本で自然を学び、物語の中で喜怒哀楽を感じ、考え抜かれた文を通し語彙を増やすことで自分の考えをより上手に伝えられます。読んでもらう心地よさを味わってください。ライフパルで第2土曜日の午後2時から、読み聞かせとおはなし会を行っております。

読み聞かせを希望する施設があれば可能ならば伺います。また読み聞かせを勉強したい方はライフパルにお越しください。

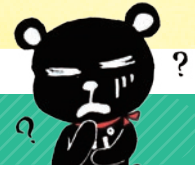


問い合わせ 070-6670-0721 (三宅) まで



消費生活センターって
どんなところ？

一人で悩まず、気軽に相談を



消費者トラブルの解決のためには、できるだけ早く消費生活センターに相談することが大切です。

Q1 どのような相談ができますか？

「商品やサービスの契約で事業者とトラブルになった」「製品を使っていてケガをした」など、消費者と事業者との間に生じた消費生活に関するトラブルについて相談を受け付けています。
※事業者からの事業に関する相談はお受けしていません。

Q2 何をしてくれるの？

解決に向けた助言や情報提供を行います。必要に応じて事業者との話し合いのお手伝い（あっせん）や他の適切な機関のご紹介を行うこともあります。

Q3 どうやって相談するの？

電話もしくは来所による相談を受け付けています。原則として契約者ご本人が相談してください。※メール相談は行っておりません。



Q4 料金はかかりますか？

相談は無料です。

Q5 事前に準備しておくといものはありますか？

契約書、商品のパンフレット、パソコンやスマホを利用した場合はホームページの広告やメールの内容等を用意して頂くとスムーズに相談を進めることができます。

悪質商法、契約トラブルなどで困った時は、

消費生活相談専用電話 ☎097-534-6145

なお、全国共通の3ケタの電話番号（消費者ホットライン「188」[いやや]）に電話して郵便番号を入力していただくとお住まいの地域の消費生活相談窓口をご案内します。



特殊詐欺対策機能のついた電話機（自宅用）の購入費用を補助します

この通話は
防犯のため
録音されます



〈特殊詐欺対策機能付き〉電話機の購入費用の

3分の2を補助します。

1世帯につき
1回

上限 10,000円
※100円未満切り捨て

対象となる条件

- 大分市に住民票がある
- 世帯全員65才以上
- 過去に同様の事業により電話機等の貸与を受けていない
- 暴力団等と関係を有しない

提出書類

- 大分市特殊詐欺等被害防止対策推進事業費補助金交付申請書兼実績報告書
- 領収書の写し（対象となる方の宛名があるもの）
- 購入した電話機等のカタログ等、機能が確認できるもの
- 誓約書

お問い合わせ

大分市生活安全・男女共同参画課 Tel. 097-537-5997



ライフパルからのお知らせ



ライフパルの行事

裂き織り教室	6月11日(金)・6月25日(金)・7月9日(金) 7月23日(金)・8月27日(金)	10時～12時、13時～15時
笑顔広がる折り紙教室	7月30日(金)	10時～12時、13時～15時
切り絵教室	7月17日(土)	13時～15時
手編みリフォーム教室	6月26日(土)・7月31日(土)・8月28日(土)	13時～15時
レザークラフト教室	6月23日(水)・8月25日(水)	13時～15時30分
おもちゃ病院	6月6日(日)・7月4日(日)・8月1日(日)	10時～15時
読み聞かせ会	6月12日(土)・7月10日(土)・8月14日(土)	14時～15時
メディカル アロマセラピー体験講座	6月17日(木)・7月15日(木)・8月19日(木)	13時～15時
野菜等朝市	久住野菜市:毎週水曜日・土曜日	9時頃～午前中

※今後の新型コロナウイルス感染症対策等により変更する可能性がありますので、ご注意ください。

ロッカー・メールボックスの貸し出しを行っています

ロッカー 使用料:2,400円/年

資料など活動に必要なものを保管できます。A4サイズまで対応しています。(12個)
(年度途中からのご利用は職員までお申し付けください。)



メールボックス 使用料:無料

団体宛ての郵便物等を受け取ることができます。(30個)

※事前に団体登録を行い、利用の際には申請書が必要です。



久住野菜市を開催しています

毎週水・土曜日の9時～12時の間、ウッドデッキで、高原の新鮮な野菜等を販売しています。ぜひお越しください。



【開館時間】 平日 9:00～21:00 土日祝 9:00～17:00

【休館日】 月曜日(ただし、月曜日が祝日の場合は翌日)

相談
業務

●NPO法人等の市民活動に関する相談

平日 9:00～21:00 土日祝 9:00～17:00

●消費生活に関する相談

毎週火～金曜日 9:00～18:00(受付) 土曜日 9:00～16:00(受付)

※日曜日、祝日は行っておりません。

アクセス
Map



発行元・
お問い合わせ

大分市市民部 生活安全・男女共同参画課
市民活動・消費生活センター(ライフパル)

〒870-0021 大分市府内町3丁目7番39号 Tel.097-573-3770 Fax.097-537-7271

HP <https://www.support-oita.jp> E-Mail info@support-oita.jp